

第一回臨時会(緊急)

新型コロナの影響への対応を急ぐため、5月15日に臨時会が開催されました。



コロナ関連の条例改正・補正予算第1・2号に賛成

○条例改正

- ・「調布市中小企業資金融資あっせん条例」改正
- ・管理職の給料減額、コロナ基金設置

○補正予算第1号 事業着手のための事務費

- ・国からの特別定額給付金(10万円)
- ・子育て世帯への特別給付金
- ・調布っ子応援プロジェクト第1弾(子育て世帯にテイクアウト店舗などで利用できる商品券を配布)

○補正予算第2号

- ・第1号で事務費が計上された各事業の事業費
- ・発熱外来に取り組む医療機関への支援費
- ・コロナで収入が減少した世帯の国保税を減免するため、国保特別会計への繰り入れ



種苗法改正に反対する 陳情が廃案に



種苗法改正はツイッターで芸能人が「#種苗法改正案に抗議します」のハッシュタグで発信したことを機に国民的議論が起き、今定例会中に閉会となった国会では時間不足もあり成立は見送られました。

調布市でも市民の関心が高く、今定例会には法改正に反対する立場からの陳情が提出されましたが、文教委員会での審査で3つの態度に分かれ、廃案となりました。

自給率が40%を切る日本の食を守っていくためには、農業者の採種や自家増殖の権利を守ることは不可欠です。種の価格上昇など、懸念される農業者への影響についてもさらなる周知が必要です。

お困りの声、ご意見やご提案をお寄せください。



行政に市民の声を届け働きかけることは議会の務めであり、行政が当事者を置き去りにして暴走しないためにも重要なことです。議会と行政が両輪となって市民生活を守るためにも、コロナ禍にあつて議会に求められる働きを議会の中でも議論し、市民と行政の橋渡し役を果たしていきたいです。

異議を唱えました。結果、一般質問の持ち時間を通常の半分に短縮して行うことになりました。

第二回定例会



○補正予算第3号に賛成



- ・ひとり親家庭への応援給付金
- ・小中学校の感染症対策費
- ・小中学生一人1台のタブレット貸借費
- ・障がい者福祉施設、介護施設従事者への支援費
- ・住居確保給付金、緊急援護資金貸付金の増額など

○補正予算第4号に反対



歳出総額31億9500万円余のうち27億円を占める、都内最大規模のプレミアム付商品券事業について市民の納得を得られないと判断し、反対しました。

この事業は市民の消費喚起を目的としており、1万円で1冊1万3千円分の商品券を購入できるものです。しかし、経済的に大きな打撃を受けている市民が数多くいる中、1万円単位で商品券を購入できる人だけが市税を元手にそれを3割増しにできるというのは、あまりにも福祉的視点に欠けています。過去のプレミアム付商品券事業の検証から、少なくとも50%は大型店舗に流れることが分かっています。本当に困っている市内事業者への支援策となるのかも大きな疑問です。

さらに、7億円のうち4億4000万円の財源は非常事態に備えて蓄えてきた財政調整基金(市の貯金)です。調布市は不交付団体ですので、財政調整基金はいざという時の頼みの綱です。二波、三波の到来や税収の減少が予測されています。市内調査を行い、支援が必要なところに機能する目的に慎重に使うべきです。



「コロナ禍における議会の役割とは？」

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、市は職員の三分の一をテレワークにして密を防ぎながら、非常事態への対応に追われることとなりました。

そのような中、調布市議会では「行政の負担軽減が市民の益につながる」という理由で、議員は行政と直接やり取りをせず議会事務局を介することとしたり、報酬の10%と政務活動費の下半期分をカットしてコロナ基金に積み立てるなど、非常事態における議会のあり方を模索してきました。

5月下旬には、第二回定例会の運営について議長から「一般質問を取りやめる」という提案もありました。生活者ネットワークは、行政への行き過ぎた配慮が議会の萎縮につながる危険性を感じ、